

情報BOX



広報モニター

- ・ 募集人数 / 12人
- ・ 応募多数の場合は地域性、年齢構成などにより選考します。
- ・ 対象 / 20歳以上の市民
- ・ 活動内容 /
 - ・ 広報紙に対する意見や要望
 - ・ そのほか参考となることを報告していただくこと
 - ・ 月々金曜日の昼間に開催される会議(年3回)に出席していただくこと
 - ・ 地域の情報を提供していただくこと
- ・ 広報紙に関するアンケートの

回答をしていただくこと

任期 / 委嘱の日(5月ごろ予定) / 平成21年3月31日(火)

謝金 / 年間1万2000円 会議1回につき1200円

応募期間 / 4月14日(月) ~ 21日(月)

応募方法 / 電話、メール(住所氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日を記入) または直接

市政情報課へ。

応募・問い合わせ / 市政情報課

内線 2343 / 4 ☎048

463 3059 (直通)

✉ sissai_joho@city.asaka.saitama.jp

給食調理員(臨時職員)

募集人数 / 若干名

年齢 / 20 ~ 50歳

雇用期間 / 随時 / 7月15日(火)

(学校給食未実施日を除く。継続あり)

勤務時間 / 午後1時30分 ~ 4時

勤務場所 / 溝沼・浜崎・栄町学

校給食センター

賃金 / 時給1000円

応募方法 / 学校給食課に履歴書

(市販のもの)を持参

面接により採用を決定します。

応募・問い合わせ / 学校給食課

(溝沼学校給食センター)

☎048 451 0370

障害のある児童生徒を支援する「人材登録バンク」登録者

教育委員会では、市内小・中

学校の通常学級に通う障害のある児童生徒の学校生活を支援するために、支援員の人材登録バンクを新設します。障害について理解があり、障害のある児童生徒の介助および支援をしてくださる方を募集します。

業務内容 / 障害のある児童生徒の介助および支援

の介助および支援

登録方法 / 教育指導課にある登録申請書に必要事項を記入のうえ、教育指導課へ持参してください。登録者名簿に登録され、学校に欠員が生じたときに連絡します。

催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

いっしょにあそぼう保育園で

問い合わせ / 子育て支援課 内線2644 ☎048 - 463 - 2837 (直通)

お近くの保育園で、保育士といっしょにいろいろな遊びをしましょう。お友だちも待っています。

日時 / 4月22日(火) 午前9時30分~11時(雨天決行)

会場 / 各市立保育園(北朝霞保育園分園は実施しません) 本町保育園、さくら保育園では、家庭児童相談員による児童の性格やことばの遅れなどの相談を実施します。事前予約等は必要ありませんので、直接お近くの市立保育園へお出かけください。

平成20年度 高齢者健康相談

主催・問い合わせ / 浜崎老人福祉センター ☎048 - 486 - 2476

保健師・看護師・管理栄養士が健康相談や血圧測定を行います。お気軽にご利用ください。

期日・会場 / 下表のとおり 時間 / 午後1時15分~3時

申込方法 / 予約不要・直接会場へ。

はあとびあ(総合福祉センター)		溝沼老人福祉センター	
4月25日(金)	10月24日(金)	4月11日(金)	10月10日(金)
5月23日(金)	11月21日(金)	5月16日(金)	11月7日(金)
6月27日(金)	12月26日(金)	6月13日(金)	12月12日(金)
7月25日(金)	平成21年1月23日(金)	7月11日(金)	平成21年1月9日(金)
8月22日(金)	平成21年2月20日(金)	8月8日(金)	平成21年2月6日(金)
9月19日(金)	平成21年3月13日(金)	9月5日(金)	平成21年3月6日(金)

朝霞市役所

朝霞市本町1-1-1

TEL 048 - 463 - 1111(代表)

直通電話番号(ダイヤルイン)で

電話をかけると、直接各担当係につながります。

受付時間

午前8時30分~午後5時15分

休日

土・日曜日、祝日

随時登録可。資格は不問。
申請書は市ホームページから
ダウンロードできます。

活用期間 / 4月中旬～平成21年
3月26日(木)で学校が求める日
日数は人により異なります。
活用時間 / 午前8時30分～午後
3時30分の間の4時間程度
謝金等 / 1回3000円(交通
費支給なし)

問い合わせ / 教育指導課 内線
2432 ☎048 048
463 2884 (直通)

朝霞市一般廃棄物処理業務に係る専門委員会委員

市が行うごみ処理業務の調査
技術的・専門的事項を審議して
いただくため、次のとおり募集
します。なお、委員会の会議は
年4回程度で任期は2年です。
募集人数 / 1人(新任の方優先
応募多数の場合は抽せん)

対象 / 市内在住で20歳以上の方
(平日の昼間に開催される会
議に出席できる方に限ります)

応募方法 / 電話、メール(住所
氏名(ふりがな)、電話番号
年齢を記入)または直接クリ
ンセンターへ。

応募期間 / 4月18日(金)まで
応募・問い合わせ / クリーンセ
ンター ☎048 456

1593 ☒sigen_risaikuru@
city.asakasaitama.jp

中学生海外親善派遣事業参加者

今年もオーストラリアへ訪問
します

オーストラリアにおいて、ホ
ームステイや現地校での英語学
習を中心とした日程を予定して
います。現地の人々との交流を
深め、オーストラリアの大自然
や西洋の影響を受けた独自の文
化に触れ、国際理解を深めるよ
い機会です。また、英語の力を
試す場にもなります。奮ってご
応募ください。

派遣先 / オーストラリア
対象 / 市内在住の中学2・3年
生(国立、公立、私立は不問)
人数 / 18人

期間 / 7月下旬～8月上旬
費用 / 市が負担します(ただし、
一部個人負担、免除規定あり)
応募書類配布場所 / 市内各中学
校、図書館、各公民館、教育
指導課

応募方法 / 4月18日(金)までに、
〒351 8501 朝霞市本町1 1
1 朝霞市教育委員会教育
指導課へ書留で郵送(必着)
または持参。

一次選考日時・会場 / 4月29日
(火) 午前10時～ 市役所別館
大会議室 作文を実施。

問い合わせ / 教育指導課 内線
2433 ☎048 463

2884 (直通)

あさかの水(ペットボトル)名称

市内の深井戸からくみ上げた
地下水を使用した「あさかの水」
のペットボトルを製品化するに
あたり、製品名を募集します。
製品規格・用途 / 水道水のPR
用、災害時の備蓄用で500ミリリ
ットペットボトル

応募資格 / 市内在住・在勤・在
学の方(選考された場合、氏
名を公表できる方)

応募方法 / 製品(水)の名称、
理由、住所(市外の方は勤務
先またはは学校名)、氏名、
年齢、電話番号を記入のうえ、
4月30日(水)(必着)までに郵
送、メールまたは持参。

応募先 / 〒351 0024 朝霞市泉水
2 13 1 朝霞市水道部水
道経営課庶務係 ☒suido_@
keiei@city.asakasaitama.jp

選考方法 / 水道部で審査後、水
道審議会で選考します。なお
選考された名称の著作権は市
に帰属します。

賞品等 / 選考された方: 3万円
分の図書券 応募者全員:
「あさかの水」3本セット
選定名称が複数人の場合、予
算の範囲内の額で案分します。

問い合わせ / 水道経営課 ☎0
48 462 3366



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

フリーマーケット開催 出店者募集

問い合わせ / NPO 法人なかよしねっと
☎048 - 476 - 6386

心身障害者地域デイケア施設「ばれっと」・NPO
法人なかよしねっと 障がい児放課後クラブ「なか
よし」共催によるフリーマーケットの出店者を募集
します。

開催日時 / 6月1日(日) 午前10時～午後3時
会場 / 産業文化センター
募集ブース数 / 29ブース(1ブース2m×2m)
対象 / 市内在住の18歳以上の方(プロの方はご遠慮
ください)

出店料 / 1ブース2,000円(福祉団体は1,500円)
ブース代は運営費に使用します。

応募方法 / はがきに 住所 氏名(ふりがな) 電
話番号 申込ブース数(2ブースまで) 主な出
品物を記入のうえ、〒351 0035 朝霞市朝志ヶ丘
1 2 6 108 NPO 法人なかよしねっとあてに
郵送してください。

応募期間 / 4月7日(月)～30日(水)(当日消印有効)
先着順で受け付け。

黒目川・川まつり～春～2008&桜並木の手入れ

問い合わせ / 新河岸川水系水環境連絡会 ☎048 - 466 - 0916
埼玉県朝霞県土整備事務所 ☎048 - 471 - 4661

日時 / 4月20日(日) 午前11時～午後2時 雨天中止
会場 / 朝霞県土整備事務所(産業文化センター隣)
駐車場はありません。
対象 / 小学生以上 未就学児は保護者同伴。
内容 / 黒目川の桜の手入れ(午前11時スタート)、新河岸川流域
市民活動・川の事業などのパネル展示、伝統投網漁の体験、
水質調査体験、「黒目川水族館」、「こどもSOS」PRコー
ナ、模擬店、子ども工作コーナー

朝霞市農産物直売組合11周年記念感謝祭

問い合わせ / 産業振興課 内線2242 ☎048 - 463 - 1904 (直通)

日時 / 5月3日(土) 午前10時～午後
4時
会場 / 浜崎農業交流センター(わく
わくどーむ入り口)
内容 / 地元野菜の直売・農協による
販売のほか、お楽しみ福引・うど
んの無料配布もあります。



昨年の様子

「ひと」の輪が素敵な朝霞をつくる

男女平等推進事業をいっしょに企画・運営してみませんか

市では、男女平等を推進するため、市民の皆さんとともに事業を行っています。ご自分が日ごろ感じていた何気ない疑問やアイデアを生かして、男女が生き生きと活躍できる社会づくりに向けて、いっしょに「あさか女と男セミナー」の企画・運営や男女平等推進情報紙「そよかぜ」の企画・編集をしてみませんか。新たな自分を発見できるかもしれませんよ!

「あさか女と男セミナー」企画・運営委員

活動内容/「あさか女と男セミナー」の企画と当日の運営
 (年10回程度出席)

募集人数/5人
 男女平等推進情報紙「そよかぜ」企画・編集委員

活動内容/年2回発行する男女平等推進情報紙「そよかぜ」の企画・編集(年8回程度出席)

募集人数/4人の応募概要
 対象/市内在住で、月々金曜日に活動できる方

任期/平成21年3月31日(火)まで
 謝金/2400円(1回出席当

応募方法/人権庶務課で配布する申込書に応募の動機など必要事項を記入のうえ、4月25日(金)(必着)までに人権庶務課へ郵送または持参。

選考方法/書類選考
 応募・問い合わせ/人権庶務課
 内線2255 ☎0484632697(直通)



65歳以上の方へ
 介護予防のための「基本チェックリスト」を送付します

介護が必要となる原因は、年を重ねることによる衰弱や転倒・骨折・関節の病気など、不活発な生活によるものが多くみられます。そこで市では、平成20年度から65歳以上の方を対象に「基本チェックリスト」を郵送します。日常の生活を振り返り、届いた「基本チェックリスト」にご記入いただいたうえで、ご

催し・講座 費用の記載がないものは原則として無料です

エコネットあさか講座

会場・申し込み・問い合わせ/エコネットあさか(リサイクルプラザ) ☎048-486-0222

対象/市内在住の18歳以上の方(公開講座を除く)
 申込方法/4月11日(金)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(先着順)
 「さき織り教室」は4月18日(金)まで申込受付。申込多数の場合は抽せんとし、当選者のみ電話にてご連絡します。
 公開講座の来場者が多い場合は、受け付けをお断りすることがあります。

日 時	タイトル・内容	定 員	持ち物など
4月14日(月) 午前10時~午後3時	「布ぞうり作り」 “足にやさしい布ぞうりを作ろう”	8人	・ビニールひも6mm×3.2m(1足分) ・裂いた布5cm幅×1m(1足分はゆかたで半着分、Tシャツで5~6着分) ・昼食の用意(お弁当)
4月15日(火)・22日(火) 午前10時~午後3時	「衣類のリフォーム」 “私だけのオリジナルファッション” それぞれの希望に沿った作品をいっしょに考えながら作っていきます。	13人 2回とも参加できる方	・リフォームしたい手持ちの和服・スカート・ブラウスなど(ほどいたものがよい) ・持参の生地に合わせた接着しん1mぐらい ・裁縫道具 ・ミシン糸 ・昼食の用意(お弁当)
4月16日(水) 午前10時~正午	「固形石けん作り」 “廃食油で石けんを作ろう”	10人	・洗って乾かして、開かないままの500ml牛乳パック1本分 ・マスク ・エプロン ・ゴム手袋(軍手でも可)
4月23日(水) 午前10時~午後3時	「花の形の小物入れ」 “春の花を咲かせてみよう”	7人	・包装紙や和紙など再利用ができる紙
5月12日(月)・19日(月)・26日(月)、6月2日(月) 午後1時~3時	「さき織り教室」 “着古した衣類を裂いて 日常に役立つ作品を作りましょう” 4回の受講で1つの作品を仕上げます。	7人 4回で終了	・着古して不用になった衣類を、ほどいて布状にしたもの(綿、絹など天然素材のものがよい)。
4月19日(土) 午前10時~午後3時	公開講座 「傘のリフォーム」 “使わなくなった傘でマイバッグを作ろう”	当日会場へ	・壊れた傘、不用な傘
4月26日(土) 午後1時30分~3時	公開講座「おもちゃの病院」 “おもちゃの診断・修理を引き受けます”	当日会場へ	・壊れたおもちゃ(1人3点まで) 必要部品代は実費をいただきます。
5月11日(日) 午前10時~午後3時	公開講座「小さな布のリフォーム」 “小さな布でもアイデアで ステキな小物のできあがり”	当日会場へ	・なし(ご用意します)

返送ください。

今後、市では生活機能の維持向上を目指す事業を強化します（左図参照）。この機会に、生活機能を維持・向上するような習慣を身につけましょう。

対象／4月1日（火）現在で65歳以上の方（要支援・要介護認定者を除く）

郵送日／4月上旬
問い合わせ／長寿はつらつ課
内線2637 ☎0484631719（直通）

「基本チェックリスト」郵送から介護予防事業参加までの流れ

皆さんの行うこと

市の行うこと

4月末まで『基本チェックリスト』に記入。市に返送。

4月上旬『基本チェックリスト』郵送。

5月返送された『基本チェックリスト』から、生活機能の低下がみられる方（特定高齢者候補者）を選定。

7月～指定された医療機関で、生活機能評価を受けてください。

6月末特定高齢者候補者に生活機能の評価する受診券を郵送。

生活機能評価で、医師から『特定高齢者』と判定された方には、地域包括支援センターの職員が連絡・訪問し、介護予防事業のご紹介をします。介護予防プログラムにぜひご参加ください。

高齢者安心見守り通報システムを設置します

緊急時にボタンを押すことで消防署に通報する「緊急通報システム」として設置している機器を、新たに一人暮らし高齢者および高齢者世帯に対して「高齢者安心見守り通報システム」として有料で設置します。対象／市内在住の65歳以上の一人暮らしおよび高齢者世帯で、

日常生活において不安を感じ、機器の設置が適当と認められる方
利用料／月額500円（NTTに対する負担料）

緊急通報システムは、市内在住の65歳以上の一人暮らし等で脳血管障害や心臓疾患などにより、自分自身で緊急通報が困難な方を対象としています。
申し込み・問い合わせ／長寿はつらつ課 内線2633 ☎0484631921（直通）

4月から国民年金保険料が変わります！

年金制度改正により、平成17年度から平成29年度までの間、国民年金保険料は毎年引き上げられることになりました。このため、平成20年度の保険料は月額1万4410円になります。問い合わせ／埼玉国民年金電話相談センター ☎0492481165

犬や猫のふんでみんなが迷惑しています
飼い主が責任をもって処分しましょう

催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

危険物取扱者試験

問い合わせ／朝霞消防署消防課 ☎048-463-1190

試験日／5月18日（日）
試験会場／東京国際大学（川崎市）
試験の種類／全類
願書受付期間／4月10日（木）～22日（火）（消印有効）
願書提出方法／〒330 0062 さいたま市浦和区仲町2 13 8 ほまれ会館内（財）消防試験研究センター 埼玉県支部試験係まで郵送または持参してください。
受験案内、願書は消防署消防課にあります。

田んぼ体験をしてみませんか 田植えから稲刈りまでの稲作体験ツアー

申し込み・問い合わせ／志木市役所地域振興課 ☎048-473-1111（代表）

日時・内容／
5月11日（日） 田植え体験 午前9時～正午
6月下旬 かかし作り 午前9時～正午
9月上旬 稲刈り体験・収穫祭 午前9時～午後1時
会場／志木市秋ヶ瀬スポーツセンター付近の田んぼ
対象／3回とも参加できる家族 定員／40組（120人）
費用／1家族3,000円（新米コシヒカリ3kg贈呈）
申込方法／4月1日（火）より電話にて受け付け 申込多数の場合は抽せん。
主催／宗岡コシヒカリクラブ



埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／4月9日（水）～14日（月）
会場／戸田競艇場

朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

住民基本台帳(一部の写し)の閲覧者を公表します

平成19年10月から平成20年3月までの住民基本台帳(一部の写し)の閲覧者を次の場所で公表します。

閲覧期間/4月1日(火)～9月30日(火)
閲覧場所/市政情報コーナー、総合窓口課
問い合わせ/総合窓口課 内線 2613 ☎048 463 2605(直通)

ご存じですか? 就学援助制度

市では、経済的に困りの次のような世帯の児童・生徒の保護者に、小・中学校で必要な費用の一部を援助しています。

- ・生活保護が停止または廃止された世帯
 - ・市民税が非課税または減免された世帯
 - ・個人事業税または固定資産税が減免された世帯
 - ・世帯の年間総所得が定められた金額以下の世帯(別表)
 - その他、ご相談ください。
- 援助できる費用は、給食費全額と修学旅行費・林間学校費・校外活動費・学用品費・医療費などの一部です。援助を希望される方は、教育管理課またはお

子さんが通学している学校と相談し、手続きを行ってください。

世帯人員	世帯構成	世帯の年間総所得
2人	母30歳 子7歳(家賃なし)	210万円程度
3人	父37歳 母35歳 子11歳(家賃なし)	250万円程度
4人	父39歳 母36歳 子11歳 子8歳(家賃なし)	310万円程度
5人	父42歳 母40歳 子13歳 子10歳 子8歳(家賃なし)	370万円程度

なお、年間総所得は目安で、年齢、世帯構成、家賃などにより異なります。

別表
問い合わせ/教育管理課 内線 2442 ☎048 463 0793(直通)

クリーンセンターのダイオキシン類測定分析結果を公表します

市では、クリーンセンター内ごみ焼却処理施設でのダイオキシン類調査を実施しました。その調査の結果、すべての項目で排出基準を下回りました。

ごみの減量化・再資源化を図り、少しでも焼却量を減らすことが、ダイオキシン類の排出抑

制につながります。引き続き皆さんのご協力をお願いします。

クリーンセンター内ごみ焼却処理施設でのダイオキシン類測定分析結果

分析項目	単位	炉番号		排出基準値
		1号炉	2号炉	
排ガス	ng-TEQ/Nm ³	0.00015	0.00053	5
飛灰	ng-TEQ/g	0.59	0.41	3
焼却灰	ng-TEQ/g	0.000017	0.00010	

問い合わせ/クリーンセンター ☎048 456 1593

住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法の改正により、既存の住宅は今年の5月31日(土)までに設置が必要です。

埼玉県南西部消防本部管内(朝霞・志木・和光・新座市)では、今年に入り住宅火災により5名の尊い命が失われました。大切な生命・身体・財産を火災から守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器とは? 煙や熱を感じて警報音や音声で火災の発生を知らせます。住宅火災の実態は?

引っ越しシーズンの土日もお出張所で手続きができます!

出張所では、平日の窓口受付時間に加え、朝霞台出張所では土曜日、朝霞駅前出張所では日曜日に開所し、受け付けを行っています。平日に、転入転出などの手続きにお越しいただけない方など、どうぞご利用ください。

主な取扱業務/戸籍届(婚姻、出生など)、住民異動届(転入、転出など)、印鑑登録申請、国民健康保険・国民年金に係る届出の受付、税証明を含む各種証明書の交付、市税などの収納、乳幼児医療費助成の手続き、母子健康手帳の交付など

土・日曜日および時間延長日には、一部取り扱えないものがあります。

取扱日時/
・朝霞台出張所 月曜日、水～土曜日 午前8時30分～午後5時15分
火曜日 午前8時30分～午後8時
・朝霞駅前出張所 日～水曜日、金曜日 午前8時30分～午後5時15分
木曜日 午前8時30分～午後8時

証明書自動交付機(市役所、朝霞駅前出張所に設置)も利用できます。(ご利用にあたっては、暗証番号の登録が必要です)

発行できる証明書...印鑑登録証明書、住民票の写し、外国人登録原票記載事項証明書

利用時間 月～金曜日 午前8時30分～午後9時
土・日曜日、祝日 午前8時30分～午後5時15分

問い合わせ/朝霞台出張所 ☎048 467 1115
朝霞駅前出張所 ☎048 452 6000

住宅火災で死に至った原因のうち6割が「逃げ遅れ」によるものです。

設置の効果は? 設置していない住宅に比べ、約3分の1に被害が減少しています。

どこに設置すればいいの? 寝室や階段の踊り場など(詳しい設置場所はお問い合わせください)

購入の目安 寝室・階段には「煙式」の感知器を設置してください。お近

くのホームセンターや電気店または消防用設備業者などで販売され、ご自分で設置することができます。

購入の際は「NSマーク(日本消防検定協会鑑定)を参考にしてください。悪質な訪問販売にご注意ください!

消防署では訪問販売をすることはありません。

お問い合わせ/埼玉県南西部消防本部予防課 ☎048 463 0121



(仮称)根岸台七丁目公園の意見募集と整備内容説明会の開催

ご意見募集

朝霞駅東口から東に約700mの場所に公園を整備します。今回整備する公園は面積約0.2haの街区公園で、地域住民の方々に最も身近な公園として整備していく予定です。この公園の整備計画を策定するため、市民の皆さんからご意見を募集します。

いただいたご意見を参考に整備内容をまとめ、説明会で皆さんと整備計画を策定していきたいと考えています。

意見を提出できる方 / 市内在住・在勤・在学の方

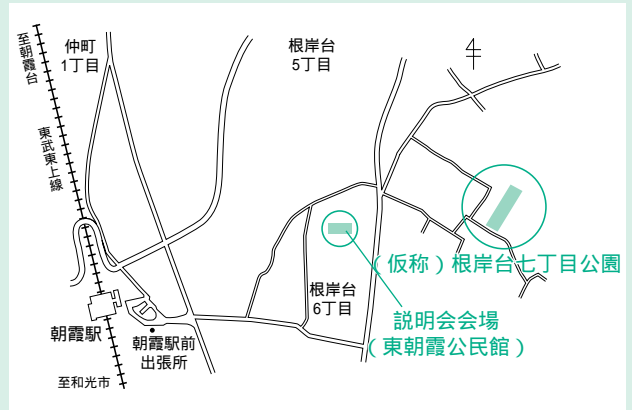
意見提出方法 / ご意見等および住所・氏名を記入のうえ、郵送、メールまたは直接提出。

意見提出期間 / 4月1日(火)～30日(水)

提出先 / 〒351 8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所都市計画課公園係
✉tosikei@city.asaka.saitama.jp

整備内容説明会日時・会場 / 5月24日(土) 午前10時～11時30分
東朝霞公民館

意見の公表 / 提出していただいたご意見等に対する個別の回答はしません。ご意見は整備内容説明会にて内容のみ公表します。内容以外の氏名など個人を特定できる情報は公表しません。なお、説明会は意見の提出がなくても参加できます。
問い合わせ / 都市計画課 内線2103 ☎048 463 0375 (直通)



情報BOX

ご案内

「埼玉県南西部地域振興センター」が誕生！

NPO法人の設立や地域振興などの窓口が身近に

埼玉県では、個性豊かな魅力ある地域づくりを進めるため、4月1日(火)から地域創造センターと産業労働センターを再編して、新しく地域振興センターを設置しました。これに伴い、地域振興やNPO法人の設立認証、青少年の非行防止などは、新設する南西部地域振興センター(担当市町:朝霞・志木・和光・新座・富士見・ふじみ野各市、三芳町)で行います。

また、企業の経営革新や労働相談、防犯の相談などは、県庁の各担当課で行います。

問い合わせ / 埼玉県南西部地域振興センター

三原1-3-1 朝霞県税事務所2階 ☎048 451 1110

埼玉県の担当課 代表 ☎048 824 2111

- ・企業の経営革新の相談など 企業誘致・経営支援課
- ・労働相談など 勤労者福祉課
- ・防犯の相談など 県民防犯推進室

「水辺の里親制度」の協定を締結しました
2月19日(火)、朝霞市コミュニティ協議会は、埼玉県および朝霞市と、河川愛護意識の一層の高揚と良好な河川環境の維持・保全を図ることを目的とした「水辺の里親制度」の協定を締結しました。
朝霞市コミュニティ協議会では、環境美化活動の推進を目的として、毎年、加入31団体と市民との合同で、黒目川堤防清掃活動を行っています。
この「水辺の里親制度」の協定を締結したことで、わたしたち

4月の納付

国民健康保険税 (随期)

介護保険料 (随期)

納期限は4月30日(水)です。

便利で確実な口座振替をご利用ください。

ちの暮らしている朝霞市の中心を流れる黒目川によりいつそこの親しみを持って、清掃活動を続けていきたいと考えています。
問い合わせ / 朝霞市コミュニティ協議会事務局 ☎048 469 6223

春の全国交通安全運動

4 / 6(日)～15(火)

(4月10日は交通事故死ゼロを目指す日)

○重点目標

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 二輪車対策の推進と安全車間距離の保持
4. 交差点での自転車等の交通事故防止

平成19年度の化学物質の排出量、移動量、取扱量の実績を6月30日(月)までに埼玉県へ報告してください。報告の対象となるのは、製造業、燃料小売業など23業種で従業員数が21人以上の事業者です。詳しくはお問い合わせください。事業者向けパンフレットは市役所環境保全課でも配布しています。
問い合わせ / 埼玉県青空再生課 ☎048 830 2986
または埼玉県各環境管理事務所

化学物質を取り扱う事業者の方へ